社会科学習指導案

平成16年9月1日(水)5校時

対象生徒 3年A組(男子15名 女子19名 計34名)

場 視聴覚室 所

教諭 者 菊 池 勉

単元名 2 国の政治の仕組みと三権のはたらき 1 「一票の重みと意味」

単元について

本単元は、中学校学習指導要領社会科公民的分野の内容(3)ーイにあたり、地方自治の学習を手がかりに政治の基本的な考え方について理解させるとともに、国会や裁判の学習を通して、民主主義の意義について理解を深めるものである。また、その際、国民の政治参加の重要性や課題について気付かせ

ることを主なねらいとしている。 本単元の前半では、「民主主義の学校」に代言される地方自治を題材として、政治の基本的な仕組み、 住民の権利や義務などの学習を行い、自治意識を高める学習を行う。続く国会では、我が国の民主政治 の仕組みやあらまし、政党の役割を理解させ、民主政治を推進するためには、世論の形成や国民の政治 参加が大切であることに気付かせるととともに、選挙の意義について考えさせるものである。単元の後 半では、裁判の種類や手続きなどを具体的な事例を通して、私たちの生活が法に基づく公正な裁判によ って保障されていることを理解させるものである。

って保障されていることを理解させるものである。 このように本単元全体では、司法・行政・立法の仕組みや働き、役割などについて民主主義の意義を 自分たちの暮らしと政治を結びつけて考えさせる学習を展開する。 近年、公的年金の改革や公企業の民営化、地方分権に伴う市町村合併などの諸改革が進んでいる。これらの改革は、国民の生活に直結する大きな変化をもたらすものであり、改革に対する国民の意思表示 という意味からも、「選挙」の意義や仕組みを学ぶことは重要な意味がある。今回の学習では、制度その ものの学習に加え、選挙の課題や「一票の重み」についても触れたい。これらを学習することを通して、 「政治的な諸事象をとらえるための概念的な枠組み」や「政治的な見方や考え方」の基礎、すなわち、 社会科における基礎・基本である「知識・理解・態度・能力」(1)の一部を身につけさせたい。また、模 野野で対策のカームページを閲覧、調査するなどの具体的な活動をとおして、「政治・をより体験的に **擬投票や政党のホームページを閲覧、調査するなどの具体的な活動をとおして、「政治」をより体験的に** 学習させたい。

生徒たちは、社会科に対して意欲的に取り組んでおり、定期テストでは平均的な得点をする者が多い。 諸能力については、授業の様子から、資料を活用した読み取りや判断については得意とする生徒が多い 一方、それらをまとめたり、発表する表現力が不足していると思われる。

「選挙」に関しては、小学校第6学年における国会の学習の際に学んでいる。このようなことから、生徒に対する事前のアンケート(2)では、「二院制」「国会の働き」「選挙の目的」などの既習事項については、基本的な知識が身に付いているとともに、地方の政治よりも国会における政治に興味や関心が高いことが明らかになった。しかし、一方で「選挙の仕組み」「投票の方法」など具体的な事項が理解されて いないことが明らかになった。 そこで指導にあたっては、生徒の実態を踏まえ、選挙の仕組みを基本的事項として獲得させたうえで

日本における選挙制度の仕組みを予想し、選挙制度を相互に比較・検討させながら考察させる指導内容 の構築が必要だと考えた。このようなことから、指導にあたっては、既習事項を生かし、課題に対する 予想たてさせ、それを模擬投票や投票用紙で検証する課題解決的な授業を構築したい。そして、実際の 投票場面を活用して、制度や仕組みの学習をより多面的・多角的に考察するとともに、選挙の意義を見 出すような学習にしていきたいと考える。これらの学習を実現するために、下記の点を工夫していきた ١١°

板書の工夫をすること(学習内容を構造化し理解を深める) 評価場面を設定し、それに応じて発問や指示を工夫すること(評価規準、評価場面や指導の工夫) 作業的・体験的な学習の展開(学習内容のより具体的な検証や追求をはかる)

学習シートの活用(学習内容の定着をはかる)

これらの工夫を小単元で取り入れるとともに 単元全体として学習内容を構造化して捉えさせ、基礎 的・基本的な内容を常に確認できるようにして学習を展開させたい。

単元の指導目標

- (1)国や地方公共団体の政治に対する関心を高め、それを追求し、民主的な政治について具体的な例をも とに考えさせる。 (関心・意欲・態度)
- (2)国や地方公共団体の政治に関して、議会制民主主義、選挙の意義、裁判制度などについて、様々な資 料から多面的・多角的に考えさせ、民主政治の在り方について公正に判断させる。

(社会的思考・判断)

- (3)国や地方公共団体の政治に関する様々な資料を収集し、学習に役立つ情報を選択して活用して追究さ
- せるととともに、考察した過程や結果をまとめさせ、発表させる。 (資料活用の技能・表現) (4)地方自治の基本的な考え方、地方公共団体や国会の仕組みや在り方、法に基づく公正な裁判の保障な どについて理解するとともに、国民の政治参加の大切さに気付き、その知識を身につけさせる。

(知識・理解)

4 単元全体の指導計画 計13時間

1 私たちの生活と地方自治(4 時間) (1)地方自治を支える仕組み (2)地方自治の内容と参加方法 (3)地方自治の課題とこれから	1 時間
2 国の政治の仕組みと三権のはたらき(9時間) (1) 国権の最高機関としての国会 (2) 国会の仕組みと働き (3) 一票の重みと意味 (4) 国会で選ばれる内閣 (5) 政党の働き (6) 小さな政府を目ざして (7) 憲法の番人 (8) 私たちの人権を守るために (9) 暮らしと政治	1時間(本時)

5 本時の指導 (1)ねらい

日本の選挙制度の特徴と仕組み、選挙の原則について理解させる。 選挙の現状と課題について考えさせることを通して、選挙が国民の意思を政治に反映させるための 方法であることに気づかせる。

(2)本時における具体の評価規準

 評価規準(小単元)	評価場面	具体の評価規準							
計画規準(小半儿)	(方法)	十分満足 (A)	おおむね満足 (B)	努力を要する生徒 への支援(C)					
日本の選挙制度についてその仕組みとその特徴を理解している。 (知識・理解)	まとめ (プリント)	日本の選挙制度に ついて、その名称と 仕組みを正しく理解 し、説明できる。	日本の選挙制度に ついて、その名称と 仕組みを正しく理解 している。	とにイメージでき					
選挙の現状と課題につちて考え、選挙の意義に気づいている。 (思考・判断)	まとめ (プリント)	から、日本では二つの選挙制度が併用さ	選挙の良さや問題点	書をもとに、プリ ントに取り組ませ					

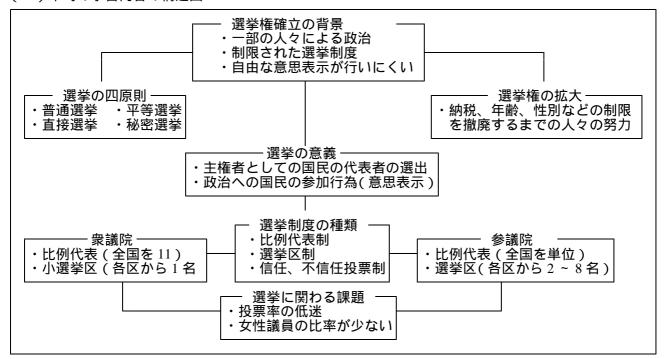
(3)展開

	展用			1				1
段階	学習内容と学習活動	指導上の留意点 (ド、、、、、、、、、、、 作業・体験活動)	基 礎基 本	関意態	思考判断	価 資選活 料択用	知識理解	資料等
課題把握1分	1.前時の復習 2.選挙制度の種類と内容を確認する。 比例代表選挙区 信任、不信任 3.本時の課題を確認する 学習課題 一 日本の選挙はどの制度	1.前時の復習を行う 【板書1】 <選挙の意味> ・国民の代表者選出 ・政治参加の機会 2.選挙制度の種類や内容を確認させる。【板書2】 ・主な国の選挙制度 ・選挙制度の概要 ・政党の意味を確認する 3.本時の課題を提示する。	・味 ・選挙 ・・選挙 ・・選挙 ・・選挙 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・					選挙制度資料
課題の追	4.課題に対する予想をたてる。 ・比例代表・選挙区・信任(不信任・比例代表・選挙区)を持続で行う。(1)投票用紙から考える・政党と個人名の記入 (2)模擬投票から考える・2回投票・政党と個人への投票 ・政党と個人への投票 6.選挙制度について具体的に選挙制度について具体的に選挙制度について具体の出票	せ発表させる。 ・学習シートに記入させる。 5.予想の検証を行う。 (1)投票用紙の記載内容を確認さる。 (2) 模擬投票を行わせる ・投票の方法を確認する。・約 10 名を指名によって票させる。 2 種類の選挙制度	・選挙制度 の仕組みと 方法					投 票 用紙 投票箱
- 求 35分	・議席配分	・・会議院を例にする。 ・・会議院を例にする。 ・・会議院を例にする。 ・・会議院を例にする。 ・・会議院を例にする課題を確認 ・・選挙における課題を確認 ・・の投票結果をもとに、 「死票の多さ」「小政党が指題点を指摘できない」など問題点を指摘できない。 させる。 ・比例代表制の併用について 神足する。 ・と当摘 できない。 ・と当摘 できない。 ・と当調 できない。 ・と当調 できない。 ・と当調 できない。 ・に選挙ののがラフから気付い を言うとできる。 ・にのがある。 ・にのがないのがないのがないのがないのでは、 ・にのがないのがないのがない。 ・にのがないのがないのがないのでは、 ・にのがないのがないのがないのでは、 ・にのがないのがないのがないのがないのでは、 ・にのがないのでは、 ・にのがないのがないのがないのがないのがないのがないのでは、 ・にのがないのがないのがないのがないのが、 ・にのがないのがないのがないのがないのがないのがないのでいいのがないのがないのでいいのがないのがないのがないのがないのがないのがないのがないのがないのがないのが	・一票の重					投 久議挙 女員率 市選果 議合

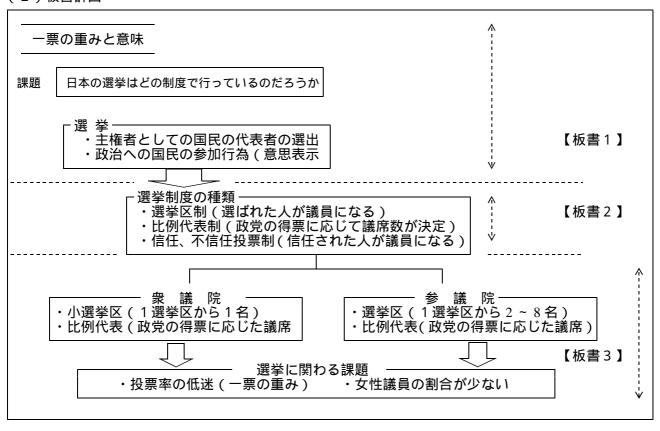
		女性議員比率のグラフにつ いては、時間をみながらプ リント学習で気づかせる。			
まとめ 3分	8.学習シートに基本的事項をまとめる。	9.学習シートに取り組ませる ・机間巡視により指導や評価を行う。 ・次時に解説することを予告する。	念	A.日本の選挙制度について、 その名称と仕組みを正しく 解し、説明できる。 B.日本の選挙制度について、 その名称と仕組みを正しくす 解し本の選挙制度について、 その名称と仕組みを正しくす 解し本の選挙制度について、 その名称と仕組みを正しくずで をるように補足する。 	

学習内容の構造

(1)本時の学習内容の構造図



(2)板書計画



註

⁽¹⁾ 宮本光雄『社会科の基礎・基本と意欲的な追求活動』東洋館出版社 1992年, pp.19-26及び北俊夫『社会科の基礎・基本』明治図書, 2002年, p.25などを参考にした。 (2) 授業を行う学級を対象に、事前に小学校の既習事項や生徒の興味関心に関わる11項目からなるアンケート(N=30)を行った。それによれば、 国会が二院からなていることを知っている生徒は 90%、 国会が予算や法律などを決めることが、主な仕事であることを知っている生徒が 93.3%、普通選挙の意味については 100%の生徒が知っているなど、小学校で習う基本的事項が身に付いていることが明らかになった。一方、選挙の実際については、投票の仕組みや方法について知っている生徒は、どれも 40%以下であった。

基礎・基本を身につけさせるための授業の実践 「社会科」資料編

平成16年9月1日 久慈市立久慈中学校 教諭 菊 池 勉

「わかる授業」のとらえ方について

岩手県教育委員会『生きる力をはぐくむ学びの創造』(2003年)によれば、生きる力の育成につながる「<u>わかる</u>授業」とは、「基礎・基本を身につけさせる」ことが一つの条件となっている。<u>わかる</u>について、安彦忠彦(1981)は3種類に分けている。そこで、本実践においては、「基礎・基本」を身につけさせるために、「3つの分かる」をそれぞれ授業に意識しながら実践を行うこととする。 本実践では「基礎・基本」の定着について、教材研究、作業的・体験的な活動、評価を取り入れた

指導案の工夫の3点を実践研究の柱としている。具体的に示す通りである。 なお、まずはじめに、本実践を行う上での「基礎・基本」のとらえ方についても示すこととする。

基礎・基本のとらえ方

社会科の基礎・基本については、宮本光雄(1992)が「知識、技能、資質、知能」の4つを挙げ、北俊夫 (2002)は、「理解、能力、態度」の3つを挙げている。本実践では、『学習指導要領』の作成に関わった北 の説を援用しながら、下記のように社会科の基礎・基本を捉えた。

(1)知識:様々な基本的・基本的な知識

(2)理解:社会諸事象に対する自分なりの認識

(3)態度:資料活用や発表、社会参加につながる態度

(4)能力(態):思考力、表現力、判断力などの諸能力

これらの基礎・基本を、単元全体の評価規準に位置づけながら実践を行うこととした。

2「わかる」のとらえ方

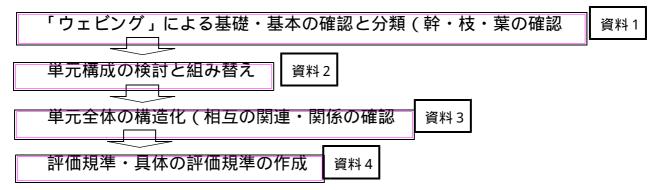
(1)分かる:他との区別や細かい所まで知ることができること(2)解る:個と個のつながり、他との関係などを見つけることができること (2)解る

: (1)(2)の事柄を、自分の主体的判断を付け加えること

本実践では(1)(2)を育成することを中心とした。

3 具体的な実践研究

基礎・基本を身につけさせるための「教材研究」の流れ 【柱1】



【柱2】 基礎・基本を身につけさせるための「作業的・体験的な活動」

検証場面での「体験活動」

基礎・基本を身につけさせるための「評価様式・指導案掲載の工夫」 【柱3】

指導案への記載の工夫

評価規準表・具体の評価規準の一体化(一目でわかるように)

単元名 「1 私たちの生活と地方自治」

時	学 習 項 目		評			点			単位時間	間における:	主な学習内容	
間	子自坦日	評 価 規 準	選 態	思·判	資·表	知·理	單 能	心度	思 判	考 断	資料活用・表現	知 識 理 解
1	1.地方自治を支えるための仕組み住民の意思を生かす地方自治のに組みなけるのように知るのだろうか	関心・意欲・態度 対応 かか が が が が が が が が が が が が が が が が が が] 5 1.				・久慈市の についての める。)取り組み)関心を高				・地方背景や仕組の生まれた背景や仕する。 ・地方議会の働する。 ・地構成を理解する。 ・地方自治法
2	2.地方自治の内容と参加方法 住みやすい地域にするために、自治体や住民はどのようなことを行っているのだろうか	社会的な思考・判断というでは、対象のないのは、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	国 国 的 的								・住民参加の方法や 条件などについて、 新聞記事から読み取 り、プリントにまと め、発表する。	・地方自治体の化 事や役割に可 の が り り り り り り り り り り り り り り り り り り
3	3.地方自治の課題 とこれから 地方自治にはど んな課題があろう のだろうか	な以后の任り方向 ついて様々な考え 方や立場から公立 に判断している。							・地方自治解決策は記録を表現である。	台の課題や ついて、既 資料をもと	・地方自治の課題を 示した資料を選択、 収集し、その内容を 発表する。	・オンブズマン制 度について具体的 を身につける。
4	4.地方自治と国と のかかわり 地方と国の政治 はどのようにかか わっているのだろ うか						・市町村舎 市の特区を 方の治の意味の かっとして	れからになめに考え	わる記事で 中央との ら、地方に	i 特区に関 をもとり 関わける改 におする 性を考え		・中央集権と地方 分権についと関係さ ウの分野と関係さ ・地方自治法の改正 ・構造改革特区 ・市町村合併

単元名 「2 国の政治の仕組みと三権のはたらき」

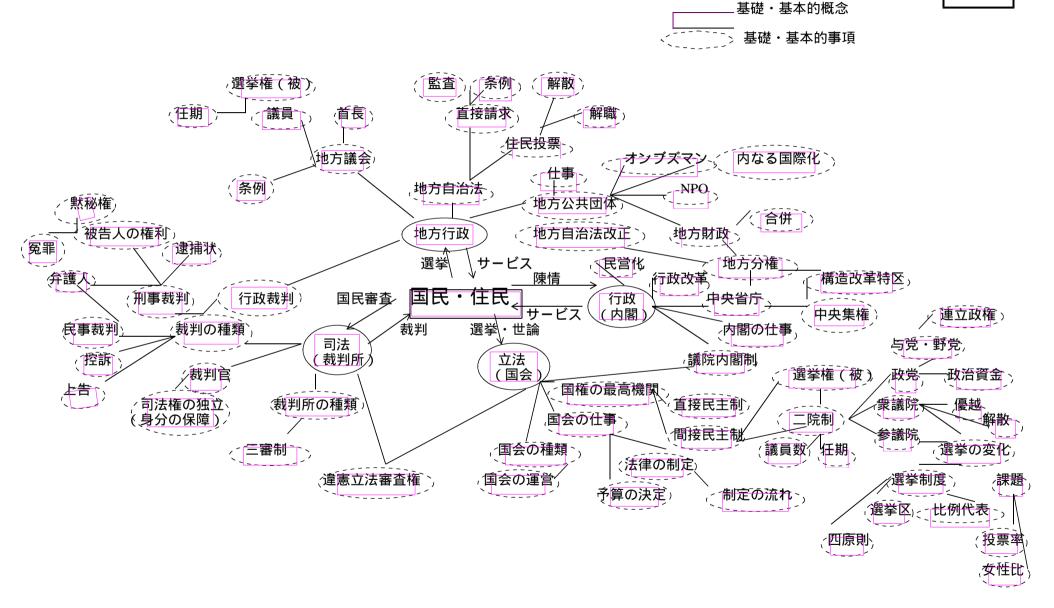
	¥ 22 75 D	評価の観点					点		単位時間における主な学習内容						
時 間	学習項目	評	価	規	準	関急態	思·判	資·表	知 理	臣記	心	思判	考 断	資料活用・表現	知
	1.国権の最高機関としての国会	資料活										則や制度	基本的な原 について、 景から考え		・国会の果たすべき役割や性格、仕組みについて知識
1	国会はなぜ国の 最高機関なのだろう	体様し情しもしましまの々、報てにたとた	も女は学を舌 高地治資習適用追程	方に斗こ刃すらるとは	いずによった。 共す収立選と考果 団る集つ択と察を							る。	泉がりちん		がもつ。の基本についる。 の基本についる。の基本についる。の基準には、 原理解制では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	2.国会の仕組みと働き	まとめしたり	うた ! して	り゛	。 説明 る。					ついて、し	主な仕事に 1つ、何を、 こ決めてい			・国会の主な仕事に ついて示された新聞 記事を適切に選択し	・国会の種類や主
2	国会はいつ、何 をどのように決め ているのだろうか									るか 数額	科書や憲法 とに意欲的			活用する。	知識を身につける。 ・国会の種類と仕事 ・公聴会 ・衆議院の優越
3	3.一票の重みと意味 日本はどの選挙 制度をとっている のだろうか									課題につし	度の現状と ハて考え、 ・義 に 気 づ				・選挙制度について 理解し、要の 運がの 選挙の 調整 について の 調節 につける。 ・選挙区選挙・比例代表選挙
4	4.国会で選ばれる 内閣 内閣総理大臣や内 閣はどのように選 ばれるのだろうか													・内閣と行政機関の 関係、内閣の仕事に ついて憲法条文や資 料を積極的に活用し ている。	・政しに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

n±			言	平価	の観	点		単位時間における	主な学習内容	
問		評価規準	望 態	思·判	資·表	知·理	翼 <u>必</u>	思 考 判 断	資料活用・表現	知
5		知識・理解 地方自治の基本的な考え方、地方仕の政治の は多の政治のとはする が国の民政治の のあらまし、 のあらま						・政党のもつ意味や働き、それぞれの政党の特色について調べ、その必要性について 公正 に 判断 する。	について調べ、政党 の特色について考察	・獲にの理りに を で で で で で で で で で で で で で で で で で で
6	6.小さな政府を目 ざして より民主化をす すめるためにどの ような行政改革が 行われているのだ ろうか	のの役と方なてに成ののでで、 がら、のにのするでで、 のし、決のでは、 のし、決のでは、 のし、決のでは、 では、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 といいまでは、 といなななななななななななななななななななななななななななななななななななな					・民主主義の在り 方、政治参加の方法 について「小さな政 府」や行政改革をも とに考えようとして いる。			・中央省庁の種類 ・中央省庁の ・行政改事 で基本的事 項を理解する。 ・行政改革 ・1府12省庁 ・民営化
7	7.憲法の番人 なぜ多くの種類 の裁判所があるの だろうか	ている。					会秩序を守る裁判の 種類や方法について	・裁判所の種類、裁 判の回数などから、 私たちの人権や社会 秩序が守られている ことを考える。		・裁判の果た種類の果た種別の果た種し、 はませいいではままでの知識を明まる。 おりまる。 がいる がいまれる がいまれる がいまれる がいまれる がいまれる がいまれる から はいまれる はいまいまない はいまい はいまい はいまいまい はいまいまい はいまい はい
8	8.私たちの人権を 守るために 裁判はどのよう に進められるのだ ろうか							・被告人の権利、裁判で起こした資料で記した資料を記した資料をのが、人権保険の在り方について、当断する。	・ビデオから民事、 刑事裁判の違いにつ いて読み取る。	・容解身・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	学習項目		評化	西の勧	見点	単位時間における主な学習内容						
時間		評 価 規 準	意	思・資・表	•	関 意 欲 態 度	思考判断	資料活用・表現	知 識 理 解			
9	9.暮らしと政治 司法・行政・立 法、地方自治は成のように社会を成り立たせているの だろうか						・三権分立を示した 図に、既習事項を活 用して正しく判断 し、相互の働きをま とめる。		・三権分立を示な思したのでは、一年のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の			

第2章「暮らしとつながる政治」のウェビング

資料1



第2章「暮らしとつながる政治」における基礎・基本

- 1 私たちの生活と地方自治
 - 1 地方自治を支えるための仕組み
 - ・住民の代表としての地方議会
 - ・地方議会(首長、議員)
 - ・議員選挙、議員の任期
 - ・条例
 - 2 地方自治の内容と参加方法
 - ・地方自治法
 - ・地方公共団体(仕事と役割)
 - ・住民投票(解散、解職)
 - ・直接請求(監査、条例)
 - 3 地方自治の課題とこれから
 - ・地方財政
 - ・内なる国際化
 - ・オンブズマン制度
 - ・市町村合併
 - ・地方公共団体の仕事の多様化
 - 4 地方自治と国とのかかわり
 - ・地方自治法の改正
 - ・構造改革特区
 - ・中央集権と地方分権
- 2 国の政治の什組みと三権のはたらき
 - 1 国権の最高機関としての国会
 - ・直接民主制と代議制(間接民主
 - ・多数決の原理
 - ・二院制(衆議院と参議院)
 - ・衆議院の優越(解散)
 - ・議員数、任期、選挙権(被)
 - 2 国会の仕組みと働き
 - ・国会の仕事(法律の制定、予算の決定等)
 - ・国会の種類(常会、臨時会、特別会、緊急)
 - ・国会の運営(本会議、委員会、公聴会)

- 3 一票の重みと意味
 - ・選挙の意義
 - ・選挙権獲得の歴史
 - ・選挙制度(比例代表、選挙区)
 - ・選挙に係わる問題(死票、投票率、女性比率)
- 8 国会で選ばれる内閣
- ・行政と内閣
- ・議員内閣制
- ・国会の解散と信任、不信任
- ・内閣の仕事
- 9 政党の働き
 - ・政党政治の役割
 - ・与党、野党
 - ・連立政権
 - ・政治資金
 - ・圧力団体、世論とマスコミ
- 10 小さな政府を目ざして
 - ・小さな政府と大きな政府
 - ・行政改革と中央省庁
 - ・民営化
 - ・国会議員と省庁
- 11 憲法の番人
 - ・裁判所の種類
 - ・三審制
 - ・裁判官(独立、身分の保障)
 - ・違憲立法審査権
- 12 私たちの人権を守るために
 - ・裁判の種類 (刑事、民事、行政)
 - ・被告人の権利
 - ・弁護人(弁護士) 被告人、原告
 - ・起訴、控訴、上告
 - ・被告人の権利(黙秘、冤罪)
- 13 暮らしと政治
 - ・司法・行政・立法、地方自治の働き
 - ・相互の関係とまとめ

資料 2

資料3

第2章「暮らしとつながる政治」の相互関連(教材構造)

